

随意契約の結果

【令和7年12月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
中野三丁目地区令和7年度基盤整備修正実施設計業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年12月23日	宏栄コンサルタント（株） 東京都豊島区駒込1-35-1	8010001082285	9,139,900円	8,800,000円	96.3%	本業務は、過去に実施完了した「中野三丁目地区令和6年度基盤整備修正実施設計業務」の成果をもとに実施設計の修正を行い、協議図書の作成及び工事発注図書の取りまとめを行った業務である。 上記既契約業務と本業務は、業務内容が密接不可分の関係にあるため、競合者が異なる場合、契約不適合責任の範囲が不明確になることから、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行った。	-				
R 8・9 東北まちづくり支援事務所に係る賃貸借料	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年12月24日	清水地所（株） 東京都中央区京橋2-18-3	1010001046156	17,105,472円	17,105,472円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行った。	-				